

令和4年4月21日

関係各位

大和リビング株式会社

賃貸住宅管理業者登録制度 登録完了のお知らせ

弊社は賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律（令和2年法律第60号）の施行に伴い、賃貸住宅管理業者としての登録申請を行っていましたが、下記のとおり令和4年4月14日付で登録が完了しましたことをお知らせいたします。

記

登録年月日： 2022年4月14日

登録番号： 国土交通大臣(2)第4656号

有効期間： 2022年4月15日から2027年4月14日まで

今後もお客様からより一層ご信頼いただけるよう、適正な賃貸管理業務の遂行に努めてまいります。何とぞよろしくごお願い申し上げます。

以上